令和元年度第11回役員会議事要旨

日 時 令和元年11月18日(月)16時10分~16時18分

場 所 学長室

出席者 和田学長,江頭理事,鈴木理事,海老名理事

欠席者 なし

陪席者 石橋監事、小嶋監事、近藤副学長、小嶋事務局長

議事に先立ち、和田学長から、事前に配付している10月23日開催の「令和元年度第10回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議案

1. 職員の給与及び役員の報酬の支給基準(案)について

和田学長から、審議資料1に基づき、職員の給与及び役員の報酬の支給基準(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、改正後の給与規程等については、次回以降の役員会で報告する 旨発言があった。

協議事項

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について

和田学長から、協議資料1に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について諮られ、協議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、12月4日開催予定の現代商学専攻授会及び教育研究評議会の 議を経て、12月16日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報告 事項

1. 数理・データサイエンス教育の強化への支援に係る調書の提出について

学長から、報告資料 1 に基づき、数理・データサイエンス教育の強化への支援に係る調書の提出について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、12月16日(月)13時10分から 開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。